

米国でマイクロプラスチック規制始まる

◆自然界に放出され続ける微小なプラスチック原料を米国が抑制開始

2017年7月から米国で「マイクロビーズ除去海域法」が施行される。スクラブ洗顔・歯磨き粉等の原料のプラスチック粒子の製造が米国で禁止される。18年6月からは販売も禁止となる。欧州でも化粧品団体が自発的に、20年までに微小なプラスチック粒子を使用しない製品づくりをするよう動いている。

微小なプラスチックをマイクロプラスチックと言う。大きさ5mm以下の塩ビ、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリエステルなどの廃棄プラスチックは、下水施設を通り抜け川を經由し海洋に出る。原油の8%はプラスチック生産に充てられていて、マイクロプラスチックの量は10年で2倍に増えるという観測データもある。また、マイクロプラスチックは有害物質を吸収し濃縮させる性質があることが近年示された。その他添加剤の有害性問題もあり、マイクロプラスチック問題は06年頃から指摘され出した。マイクロプラスチックは餌と同じ匂いがし、それらを食べる魚を含む海洋動物から食物連鎖が起こり、将来は人体へ影響を及ぼすかもしれない危険性がある。

◆合成繊維を洗うと出る繊維くずもマイクロプラスチックの範疇

16年5月、富山で開催の先進7ヵ国環境相会合で、海の微細プラスチックごみは「海の生態系に脅威」と認識された。それを受けて、日本でもその蓄積量の調査を行った結果、日本周辺海域でのマイクロプラスチックは世界に較べ多いことがわかった。日本としても看過できない情勢となっている。

同年同月、国連環境計画は「海洋プラスチック廃棄物の脅威に関する報告書」で、家庭での合成繊維の衣類洗濯からも排出されていると示された。フリースなど合成繊維洗濯の調査研究に基づきまとめられた。マイクロプラスチック問題は、化粧品などの衛生製品業界から繊維産業にまでに亘る課題になる可能性もある。

日本には09年施行の海岸漂着物処理推進法があるが、規正法ではない。今後、産業成長、生活の利便性と地球環境保護の兼ね合いの問題になる。マイクロプラスチックの排出・蓄積をどう抑制するかに世界の目が向けられる。【新井喜博】